

# 公 募 公 告

下記のとおり公告します。

## 記

### 1. 申込書（兼見積書）の提出方法

本件は、「紙」による申込書（兼見積書）の提出により実施するものとする。

### 2. 公募を行う事項

(1) 業 務 名 称	総合健康診査業務
(2) 業 務 場 所	契約相手方の業務実施施設
(3) 業 務 概 要	東海財務局職員等の総合健康診査業務
(4) 業 務 期 間	契約締結日から令和9年3月31日まで
(5) 公募参加要領配布期限	令和8年3月12日（木曜日） 17時00分
(6) 申込書（兼見積書）受領期限	令和8年3月18日（水曜日） 17時00分

### 3. 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者。
- (3) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
- (4) 当該地方支分部局の所属担当官と締結した契約に違反し、又は業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (6) 当方が指定する検査項目を含む総合健康診査（日帰りコース）業務が実施可能な検査機関であること。
- (7) 公共交通機関の利用、または業務実施機関による送迎により、東海財務局庁舎（名古屋市中区三の丸三丁目3番1号）から概ね30分以内で移動可能な場所に業務実施施設を有すること。
- (8) 一業務実施機関における総合健康診査の年間総受検者数（令和7年4月1日から令和7年12月31日まで）が370名以上であること。

### 4. 公募参加要領配布及び申込書（兼見積書）提出場所

公募参加要領配布場所：東海財務局総務部会計課厚生係（電話：052-951-1812）名古屋市中区三の丸三丁目3番1号  
申込書（兼見積書）提出場所：同 上

公募への参加を希望する者は、上記2.（5）までに、公募参加要領配布場所にて本件に係る公募参加要領を受領すること。なお、公募参加要領について郵送による配布を希望する場合は、上記公募参加要領配布場所に電話連絡の上、レターパックライト（宛先を記載すること。）を送付すること。

また、申込を希望する者は、上記2.（6）までに、申込書（兼見積書）を申込書（兼見積書）提出場所に持参または郵送（郵送方法は「書留郵便」又は「簡易書留郵便」）により提出すること。ファックス等の電送によるものは受け付けない。

ただし、公募参加要領の配布及び申込書等の受領については、土曜日、日曜日及び祝日を除く、9時00分から12時00分及び13時00分から17時00分までとする。

### 5. 契約保証金

全額免除する。

### 6. 申込の無効

本公告に示した公募参加に必要な資格の無い者が行った申込、公募参加要領の条件に違反した申込は無効とする。

### 7. 契約相手方の決定方法

申込書等必要書類を提出した者のうち、上記3に掲げた条件を満たし、かつ、総合健康診査（日帰りコース）業務の一回あたり単価が当方の予定する価格以下である全ての者と契約する。

### 8. 契約書の作成

契約の締結にあたっては、契約書を作成するものとする。

### 9. その他

詳細は公募参加要領による。

以上公告する。

令和8年2月25日

支出負担行為担当官 東海財務局総務部次長 黒井 隆宏